

むれさきリハビリスタジオ

利 用 料 金

要介護 1～要介護 5 の場合

■基本単価（1日当たり）

要介護 1	4 0 7 (814)円
要介護 2	4 6 6 (932)円
要介護 3	5 2 7 (1, 054)円
要介護 4	5 8 6 (1, 172)円
要介護 5	6 4 7 (1, 294)円

1割負担の場合（ ）内は2割負担の場合。3割負担の場合は1割負担額を3倍した金額

基本単価に ①個別機能訓練加算（Ⅰ）	4 6 円
②個別機能訓練加算（Ⅱ）	5 6 円
③サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6 円
④送迎減算（事業者が送迎を行わない場合）	－ 4 7 円

を合計した料金です

さらに（1日の金額×日数）に処遇改善加算（Ⅱ）+ 4.3%が足されます

例）要介護 1 の方が 10 日利用された場合
 $(407 + 46 + 56 + 6) \times 10 \text{日} = 5,150 + (5,150 \times 0.043) = 5,371 \text{円}$

■その他の費用（1回あたり）

その他実費（紙パンツ、サブパッドなど）

事業対象者・要支援 1・要支援 2 の場合

■基本単価（処遇改善加算Ⅱ4.3%を含みます）

＜通所介護相当サービス＞

要支援 1・事業対象者	1, 7 1 7 (3, 435)円／月
要支援 2・事業対象者	3, 5 2 2 (7, 044)円／月

＜緩和基準による通所型サービス＞

要支援 1・事業対象者	3 1 7 (634)円／回
-------------	----------------

■その他の費用（1回あたり）

その他実費（紙パンツ、サブパッド、手芸材料費など）